

グローバルスタートアップ成長投資ファンド 「Headline Japan 5号投資事業有限責任組合」に出資を行う組合契約を締結

独立行政法人中小企業基盤整備機構（理事長：豊永厚志 本部：東京都港区）は、グローバルスタートアップ成長投資事業において、Headline Japan 5号有限責任事業組合を無限責任組合員とする投資事業有限責任組合に対し、中小機構出資分として最大20億円を出資することで合意し、組合契約を3月28日（木曜）に締結いたしました。

「Headline Japan 5号投資事業有限責任組合」は、グローバル展開を目指す国内外のスタートアップに対して、海外進出戦略に係る相談や情報提供、海外の投資会社・事業パートナー候補の紹介、世界主要市場への上場や海外企業とのM&A等といった支援を通じて、日本からグローバルメガスタートアップの創出を促進することを目的としたファンドです。

引き続き中小機構では、全国9カ所の地域本部等が有する支援ツール等を最大限に活用しながら、中小企業を支援して参ります。

<独立行政法人中小企業基盤整備機構（中小機構）>

中小機構は、事業の自律的発展や継続を目指す中小・小規模事業者・ベンチャー企業のイノベーションや地域経済の活性化を促進し、我が国経済の発展に貢献することを目的とする政策実施機関です。経営環境の変化に対応し持続的成長を目指す中小企業等の経営課題の解決に向け、直接的な伴走型支援、人材の育成、共済制度の運営、資金面での各種支援やビジネスチャンスの提供を行うとともに、関係する中小企業支援機関の支援力の向上に協力します。

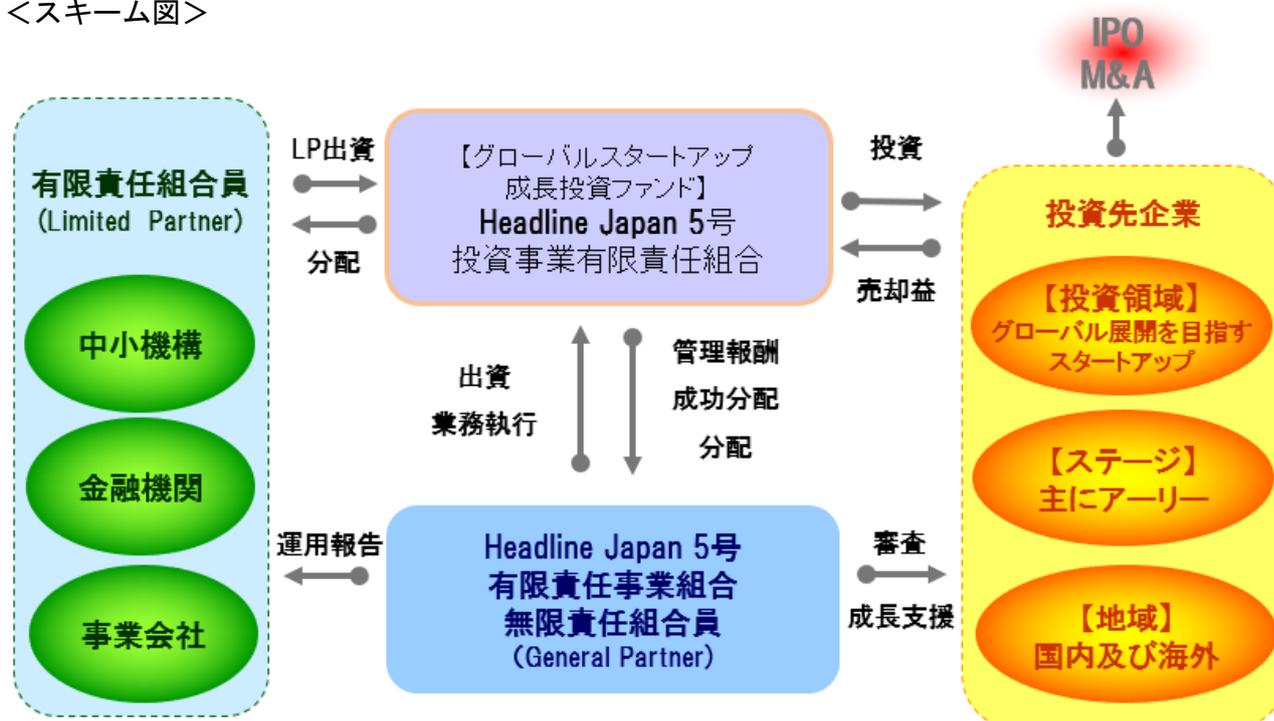
<本件に関するお問い合わせ先>

独立行政法人中小企業基盤整備機構
ファンド事業部 ファンド事業課（担当者：宮下、林）
住所：東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル
電話：03-5470-1673（ダイヤルイン）

◆「Headline Japan 5号投資事業有限責任組合」の概要

- 「Headline Japan 5号投資事業有限責任組合」は、Headline Japan 5号有限責任事業組合を無限責任組合員として設立された投資ファンドです。
- Headline Japan 5号有限責任事業組合の運営主体であるHeadline Asiaは、北米、欧州、南米、アジアにわたる拠点及びグローバルなネットワークを構築しているHeadlineグループの一員であり、同ネットワークを活かしたスタートアップの海外展開支援に強みを持っています。また、国内最大級のスタートアップイベントである「IVS」の運営等を通じて、スタートアップのコミュニティ活性化にも取り組んでいます。

<スキーム図>



◆グローバルスタートアップ成長投資ファンドの概要

中小機構では、政府の「スタートアップ育成5か年計画」に基づき、資金力や海外展開ノウハウを有する国内外のグローバルベンチャーキャピタルが運営するファンドへの出資を通じて、グローバル展開を目指す国内のスタートアップへのリスクマネーの供給や海外展開ノウハウの提供を促進する取組として「グローバルスタートアップ成長投資事業」を行っています。今般の出資はこの事業の一環であり、令和4年度補正予算に基づき実施するものです。